

琉球大学学術リポジトリ

島嶼地域の特性を活かした新たな特別支援教育ネットワークシステムの構築

メタデータ	言語: 出版者: 緒方茂樹 公開日: 2009-03-06 キーワード (Ja): 特別支援教育, 離島地域, 宮古圏域, ネットワークシステム, 公立学校, 養護学校, 教育相談, 学校支援 キーワード (En): 作成者: 緒方, 茂樹, Ogata, Shigeki メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/9108

宮古圏域における今後の特別支援教育に向けた実態調査

—公立学校における特別支援教育ニーズと宮古養護学校の役割について—

緒 方 茂 樹*

Survey of Future Special Educational Needs in MIYAKO Area
—Special Educational Needs of Public School and the Role of MIYAKO Special School—

Shigeki OGATA,

抄録

本研究では、宮古圏域における公立学校を対象とし、通常の学級に在籍すると思われる特別な支援を必要とする子どもや特殊学級の実態、あるいは教員の抱えている困難や悩み、支援ニーズを把握することを目的とした悉皆調査を実施した。また調査結果とあわせて、地域ニーズを踏まえた今後の特別支援教育における養護学校のセンター的役割についてもまた考察を加えた。アンケートの回収については宮古養護学校との共同研究として進めたことから、全体で7割を上回る高い回収率を得ることができた。調査の結果、特別な支援が必要と思われる子どもが学級にいと回答した学級担任は、小学校では約26.83%、中学校では25.00%、幼稚園では5.56%、全体では24.41%となっていた。またその人数は対象人数5445人中66人で、その割合は1.21%であった。一方、養護学校に期待する機能として「情報提供機能」が最も多く、次いで「教育相談機能」、「コンサルテーション機能」となっていた。今回のアンケートで得られた結果は、今後宮古養護学校が地域のニーズを踏まえた特別支援教育センター校としての役割をさらに充実させるための基礎的資料となるものと考えている。

I. はじめに

近年障害児教育に関わる考え方は大きな転換期を迎えている。まず2001年に文部科学省から発表された「21世紀の特殊教育のあり方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援のあり方について～（最終報告）」²⁾では、今後一人一人の教育的ニーズを踏まえて適切な教育を行うための考え方が示されている。これを受けて、2003年に発表された「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」⁴⁾では新たに、障害の程度等に応じた特別な場で指導を行う特殊教育から、障害のある

児童生徒等一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行う「特別支援教育」への転換を図るための提言が示されている。さらに「通常の学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」³⁾として、全国の小・中学校合計370校、約4000学級の通常の学級担任を対象に、4万人以上の児童生徒に関する調査が行われている。その結果、知的には遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難がある児童生徒の割合は6.9%程度であったとされている。また学習面で著しい困難を示す（学習障害：LD）児童生徒の割合は4.5%、行動面で著しい困難を示す（注意欠

* 琉球大学教育学部障害児教育専修

陥/多動性障害：AD/HD、自閉性障害）児童生徒の割合は2.9%であったとしている。これらのことを踏まえて、特別支援教育の指針を組み込んだ「小・中学校におけるLD、AD/HD、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)」⁵⁾が2004年1月に公表された。このガイドラインは各教育委員会や学校等において、小・中学校における学習障害、注意欠陥/多動性障害、高機能自閉症の児童生徒（以下子どもとする）への教育的支援を行うための総合的な体制を構築する際に活用されることを目的として作成されたものである。

このような一連の改革の中で、今後は通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもに対して、その実態を正確に把握した上での適切な指導、支援が不可欠となってくることは明白である。そのためにはまず、注意欠陥/多動性障害や学習障害、高機能自閉症を含めたいわゆる軽度発達障害児に関わる実態調査や事例研究等の蓄積が急務である。しかし沖縄県に限ってみると、学習障害についての実態調査は実施されているものの⁷⁾、注意欠陥/多動性障害や高機能自閉症を含めた特別支援教育を必要とする子どもに関する詳細な調査資料に関しては、現段階においてもなお不足しているといわざるを得ない。さらに沖縄県は島嶼地域を抱えるという特異性をもつことから、県内には石垣島と宮古島に知的障害養護学校が設置されており、周辺の離島地域も含めて先島圏域全体のセンター校的役割を果たすことが求められている。この地域的な特異性を考慮しながら大田は「特別支援教育センター化への実践的研究」⁸⁾の中で、八重山養護学校の特別支援教育のセンター化に向けて、石垣島を中心とした八重山圏域のニーズを把握するための実態調査を行っている。その中で八重山圏域において特別な支援を必要とすると思われる子どもは、およそ全体の3分の1に相当する学級に在籍する可能性があること、さらにその実人数は、全体の2.11%程度であったと指摘している。同じ先島諸島に位置する宮古圏域においてもまた、特別支援教育を推進することが急務であることはいうまでもない。宮古養護学校はその中心となるべき学校であり、今後求められる役割を明確にするためにも、圏域内における公立学

校のニーズを把握するための実態調査が早急に必要である。

以上のことから本研究では、大田が八重山圏域で行ったアンケートの内容等を参考にした上で、宮古圏域における公立小学校及び公立中学校の通常の学級、特殊学級及び幼稚園に在籍する子どもの実態調査と教員の抱えている困難や悩み、支援ニーズを把握することを目的として実態調査を行った。

II. 目的

本研究では、宮古圏域における通常の学級に在籍すると思われる特別な支援を必要とする子どもや特殊学級の実態、さらに教員が抱えている困難や悩み、支援ニーズを把握することを目的とした悉皆調査を実施する。また調査結果を基に、今後の特別支援教育における宮古養護学校のセンター校的役割についてもまた考察する。これらにより、宮古圏域の現状と課題を明らかにし、これからの教育支援のあり方について検討することを目的とする。

III. 方法

1. 調査方法

質問紙法によるアンケート調査を実施した。また特殊学級については、平良市と下地町の全て（合計8校）と、城辺町の一部（1校）の学級を実際に訪問し、授業参観と教育相談等を行い、合わせて聞き取り調査を行った。

2. 調査期間

2004年8月～9月にかけて実施した。

3. 調査対象

宮古圏域における全ての公立小学校（22校）及び公立中学校（17校）、公立幼稚園（37園）の学級担任を対象とした悉皆調査として行った。対象とした学級担任の総数は301人で、小学校は173人、中学校は91人、幼稚園は37人であった。また特殊学級担任用アンケートは、宮古圏域において特殊学級を設置しているすべての公立小学校（11校）

及び公立中学校（6校）（総学級数17学級）の特殊学級担任（17人）を対象とした悉皆調査として行った。

83.33%（6校中5校）、全体では75.00%（16校中12校）であった。

4. 調査手続き

宮古の教育事務所、各市町村教育委員会を通して、宮古圏域における公立小学校及び中学校、幼稚園に回答を依頼した。また本調査は、宮古養護学校が平成16年度に沖縄県教育委員会から指定を受けたグループ研究「センター的役割を担うためのネットワークづくりーコーディネーターを中心とした教育相談体制のあり方ー」との共同研究の一環として進めた。このことから、質問紙の配布、回収は、宮古養護学校教育相談部が担当して行い、養護学校職員は各学校を訪問しながら多良間島を除く全ての学校について手渡しで行った。

2. 回答者の教職年数、取得免許等

2.1. 教職経験年数

2.1.1. 通常の学級

通常の学級担任における教職経験年数は、全体でみると0年以上5年以下の回答が32.55%で最も多く、次いで11年以上20年以下が30.67%であった。学校種別でみると、小学校では11年以上19年以下、中学校では0年以上5年以下、幼稚園では20年以上の回答が最も多かった。中学校に関してみると、5年以下の場合が過半数を占めていた。また教職経験年数の平均は、小学校で13.60年、中学校で9.30年、幼稚園で17.88年となっていた。

2.1.2. 特殊学級

特殊学級担任の教職経験年数（補充年数も含む）は、全体では14.16年であり、小学校と中学校別で勤務年数を比較してみると、小学校では最小勤務年数が5.67年、最大勤務年数が38.33年、平均勤務年数は25.20年であったのに対し、中学校では最小勤務年数が0.00年、最大勤務年数が6.67年、平均勤務年数が3.12年であった。また、特殊学級担任の勤務種別についてみると、小学校においては「本務」である特殊学級担任が7人中6人（85.71%）であるのに対し、中学校では5人中4人（80.00%）の特殊学級担任が定数内臨時採用、いわゆる「臨任」であった。

IV. 結果

本調査は宮古圏域における公立学校の全ての担任を対象とした悉皆調査であった。しかし、特殊学級については、設置学級の絶対数が17学級ときわめて少なかった。このことから、特殊学級に関する結果の記述は基本的に人数を用いて示し、必要に応じて百分率の値についても付加した。以下各々の結果について、必要に応じて通常の学級、特殊学級に分けながら述べていく。

2.2. 特殊経験年数（表2）

2.2.1. 通常の学級

通常の学級担任における特殊教育の経験の有無について、「ある」と答えた割合は全体

1. 回収率（表1）

アンケート配布数に占める回答数の割合を回収率として、学校種別ごとに集計した。通常の学級からの学校種別による回収率は、小学校が70.52%、中学校が81.32%、幼稚園が48.65%、全体では71.09%であった。同様に特殊学級からの回収率は、小学校が70.00%（10校中7校）、中学校が

表1. 回収率（回答数に占める割合%）

	小学校		中学校		幼稚園	全体	
	通常学級	特殊学級	通常学級	特殊学級		通常学級*	特殊学級
配布数	173	10	91	6	37	301	16
回答数	122	7	74	5	18	214	12
回収率（%）	70.52	70.00	81.32	83.33	48.65	71.09	75.00

*幼稚園も含む

で18.78%であった。また「ある」と答えた人の平均特殊経験年数は、2.07年であった。これらの場合、特殊経験の場として特殊学級担任、養護学校での勤務経験が挙げられていた。

2.2.2. 特殊学級

特殊教育の経験の有無について、12人中7人(58.33%)の特殊学級担任が「経験あり」と回答していた。しかし、学校種別毎にみると、小学校では特殊教育の「経験あり」とした学級担任が7人中6人(85.71%)であったのに対し、中学校では特殊教育の「経験あり」という特殊学級担任が5人中1人(20.00%)であった。

2.2. 盲・ろう・養護学校教諭免許の取得率(表3)

2.3.1. 通常の学級

通常の学級担任における盲・ろう・養護学校教諭免許の有無について、「持っている」と回答した学級担任の割合は、全体で7.48%であった。学校種別でみると小学校が8.94%、中学校で6.85%、幼稚園で0.00%となってい

た。「取得予定」と回答した学級担任は、全体で1.40%であり、中学校と幼稚園では0.00%であった。

2.3.2. 特殊学級

特殊学級担任の盲・ろう・養護学校教諭免許の有無について、「持っている」と回答した学級担任の割合は、全体で12人中3人(25.00%)であった。学校種別でみると小学校が7人中3人(42.86%)、中学校で、5人中0人(0.00%)となっていた。また特殊学級を担当した経過(複数回答)については「自ら希望した」という回答が13人中4人(30.77%)、「人事異動のときすでに決まっていた」という回答が13人中3人(23.08%)、「学校長から指示」という回答が13人中6人(46.15%)であった。学校種別でみると小学校では「自ら希望した」という回答が8人中4人(50.00%)、中学校では、「学校長から指示」という回答が5人中4人(80.00%)、残りは「人事異動のときすでに決まっていた」という回答であった。

表2. 特殊教育経験の有無(回答数に占める割合%)

	小学校		中学校		幼稚園	全体	
	通常学級	特殊学級	通常学級	特殊学級		通常学級*	特殊学級
あ	19.67	85.71	20.55	20.00	5.56	18.78	58.33
な	80.33	14.29	79.45	80.00	94.44	81.22	41.67
回	122	7	73	5	18	213	12
答	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
数							

*幼稚園も含む

表3. 盲・ろう・養護学校教諭免許の取得率(回答数に占める割合%)

	小学校		中学校		幼稚園	全体	
	通常学級	特殊学級	通常学級	特殊学級		通常学級*	特殊学級
持	8.94	42.86	6.85	0.00	0.00	7.48	25.00
っ	85.37	57.14	93.15	100.00	100.00	89.25	75.00
て	3.25	0.00	0.00	0.00	0.00	1.87	0.00
い	2.44	0.00	0.00	0.00	0.00	1.40	0.00
な	123	7	73	5	18	214	12
未	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
申							
請							
取							
得							
予							
定							
回							
答							
数							

*幼稚園も含む

3. 学級と子どもの様子

3.1. 担当学年と学級人数

3.1.1. 通常の学級

担当する学年の平均は、小学校で3.53学年、中学校で1.99学年であった。また学級人数平均は、小学校で24.94人、中学校で22.7人、幼稚園で17.63人であった。小学校の回答数125のうち複式学級は9、中学校では回答数72のうち複式学級が1学級含まれていた。

3.1.2. 特殊学級

特に小学校では6学年、中学校では1学年が最も特殊学級の設置が多く、全体の特殊学級に在籍する子どもの平均数は1.83人であった。学校種別で見ると、小学校の特殊学級では最少在籍人数が1人、最大在籍人数が5人、

平均在籍人数が1.86人であったのに対し、中学校の特殊学級では最少在籍人数が1人、最大在籍人数が3人、平均在籍人数が1.60人であった。

3.2. 通常の学級において特別な支援が必要と思われる子ども

3.2.1. 特別な支援が必要と思われる子どもの在籍数(表4、5)

ここでは通常の学級に限って、特別な支援が必要と思われる子どもがどの程度在籍しているのかについて示す。特別な支援が必要と思われる子どもが学級にいると回答した学級担任は、小学校では約26.83%、中学校では25.00%、幼稚園では5.56%、全体では24.42

表4. 特別な支援が必要と思われる子ども(回答数に占める割合%)

	小学校	中学校	幼稚園	全体
いると思う	26.83	25.00	5.56	24.42
いないと思う	56.91	63.89	77.77	61.03
どちらとも言えない	11.38	11.11	11.11	11.26
情報不足	4.88	0.00	5.56	3.29
回 答 数	123 100.00%	72 100.00%	18 100.00%	213 100.00%

表5. 特別な支援が必要と思われる子どもの在籍数(人)

	小学校	中学校	幼稚園	全体
支援が必要な子の人数	45	20	1	66
対象児童生徒数	3146	1994	305	5445
割合 (%)	1.43	1.00	0.33	1.21

表6. 特別支援が必要と思われる子どもの実態(人、複数回答可)

	小学校	中学校	幼稚園	全体
知的障害	9	3	0	12
肢体不自由	0	0	0	0
視覚に障害	0	0	0	0
聴覚に障害	0	2	0	2
学習障害	26	11	0	37
注意欠陥/多動性障害	11	2	0	13
自閉的傾向	4	2	1	7
その他	1	1	0	2
回 答 数	51	21	1	73

%となっていた。またその絶対数は全体で66人、全調査対象人数の1.21%を占めていた。

3.2.2. 特別な支援が必要と思われる子どもの実態 (表6)

特別な支援が必要と思われる子どもの総数は73人(医師の診断を受けている場合を含む)であり、その中では、学習障害が37人で最も多く、注意欠陥/多動性障害が13人、知的障害が12人、自閉的傾向が7人、聴覚に障害が2人、その他が2人であった。具体的な子どもの様子については、学習障害では、「ひらがな、カタカナを読むこと、書くことが困難」「計算が困難」等、注意欠陥/多動性障害では、「注意しても席を離れる」、「落ち着きがない」、「集中力が持続しない」等の報告があった。

3.2.3. 特別な支援が必要と思われる子どもへの対応 (表7、8)

特別な支援が必要と思われる子どもへの支援や配慮については、全体の70.59%の学級担任が特別な配慮、支援をしているとしていた。「している」と答えた場合の具体的な内容として「教材の工夫」、「放課後、夏休みの個別指導」、「声かけの工夫」、「保護者、他教職員との連携」等の回答があった。また「し

ていない」と答えた理由については、全回答数20件のうち、「どうしていいかわからない」が30.00%、「ゆとりがない」が25.00%、「必要がない」が10.00%、「その他」が35.00%であった。

3.3. 特殊学級に在籍する子どもの実態 (表9) と保護者からの相談

特殊学級に在籍する子どもの障害種別を見ると、最も多かったものが「知的障害」(18人中9人)であり、続いて「ダウン症」(18人中4人)、「自閉症・自閉的傾向」(18人中3人)、「肢体不自由」と「病弱」(18人中1人)の順であった。

また、小・中学校別で見ると、小学校特殊学級では「知的障害」と「ダウン症」(11人中4人)が最も多く、中学校特殊学級では「知的障害」(7人中5人)が最も多かった。

これら特殊学級に在籍する子どもの保護者からの相談については、小学校は6人、中学校は2人の特殊学級担任が受けたと回答しており、最も多い回答が「学校生活」(18件中5件)であった。具体的内容としては、勉強面、対人関係、身辺処理といったものであった。また「思春期や性の問題」、「進路」につ

表7. 障害があると思われる子どもへの特別な支援や配慮 (回答数に占める割合%)

	小学校	中学校	幼稚園	全体
している	75.00	70.59	0.00	70.59
していない	18.75	29.41	50.00	23.53
その他	6.25	0.00	50.00	5.88
回答数	32 100.00%	17 100.00%	2 100.00%	51 100.00%

表8. 特別支援が必要と思われる子どもへの対応 (回答数に占める割合%)

	小学校	中学校	幼稚園	全体
必要がない	11.11	0.00	33.33	10.00
ゆとりがない	33.33	25.00	0.00	25.00
どうしていいかわからない	33.33	25.00	33.33	30.00
その他	22.22	50.00	33.33	35.00
回答数	9 100.00%	8 100.00%	3 100.00%	20 100.00%

いては18件中4件にみられ、具体的内容としては、前者は性教育の指導面、後者は養護学校への転校についてであった。

4. 指導上の悩みや困難

4.1. 指導上の悩みや困難の有無（表10）

4.1.1. 通常の学級

通常の学級では、全体の54.94%がこれまで困難や悩みを抱えたことがあると回答していた。学校種別でみると、小学校で65.96%、中学校で39.68%、幼稚園で40.00%であった。また悩みや困難についての具体的な内容としては、「学級で指導する際の悩み、困難」が最も多く、次いで「関わりや問題行動に対する悩み、困難」、「家庭との連携に関する悩み、困難」となっていた。「学級で指導する際の悩み、困難」では、「その子だけに時間を費

やすことができない」、「どのように指導すればよいか分からない」、「個別に指導しても効果がない」等の回答があった。「関わりや問題行動に対する悩み、困難」では、「いくら注意しても言うことを聞かない」、「問題行動にどう対応すればよいか分からない」、「他の児童の邪魔をしたり、手をあげたりする」等の回答があった。「家庭との連携に関する悩み、困難」では、「普通学級で学ばせたいという保護者の思いが強くて、進学指導が大変」、「保護者の協力がないため、全く支援にならなかった」等の回答があった。

4.1.2. 特殊学級

今回回答が得られた特殊学級担任の全てが、特殊学級を担当して困難や悩みを抱えたことがあると回答していた。小学校・中学校で共に多い回答は「子どもの障害について」の事

表9. 特殊学級に在籍する児童・生徒の実態*（人、複数回答可）

	小学校	中学校	全 体
知的障害	4	5	9
ダウン症	4	0	4
自閉症・自閉的傾向	2	1	3
肢体不自由	0	1	1
視覚障害(弱視も含む)	0	0	0
聴覚障害	0	0	0
病弱	1	0	1
学習障害	0	0	0
注意欠陥/多動性障害	0	0	0
その他	0	0	0
回 答 数	11	7	18

*障害が重複している児童・生徒がいるため、実際の特
殊学級に在籍する数とは異なる

表10. 指導上の困難や悩みの有無について（回答数に占める割合%）

	小学校		中学校		幼稚園	全 体	
	通常学級	特殊学級	通常学級	特殊学級		通常学級*	特殊学級
あ	65.96	100.00	39.68	100.00	40.00	54.94	100.00
な	34.04	0.00	60.32	0.00	60.00	45.06	0.00
回	94	7	63	5	5	162	12
答	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
数							

*幼稚園も含む

であり、その具体的内容については、子どもや協力学級との関わり方についてのことが多くあげられた。また、「教育実践・教育方法」の具体的内容として、「担任1人だけだと、複数の子どもに対する、個に応じた指導が難しい」などの指導の困難さが挙げられていた。

4.2. 指導上の悩みや困難への対処方法(表11)

4.2.1. 通常の学級

悩みや困難に対する対処方法として「管理者又は校内の職員に相談」が40.23%で最も多く、次いで「自分で対処」が28.16%、「特殊学級担当者に相談」が13.79%であった。「専門機関(福祉医療機関等)に相談」とした場合では「カウンセラーに相談」との回答があった。その他(自由記述)の項目では、「家庭との連携」に関するものが最も多く、全回答の約6割を占めており、他にも「巡回相談」、「教育相談」、「インターネット」等とした回答もみられた。

4.2.2. 特殊学級

特殊学級において最も多くみられた回答は、通常の学級の場合と同様に「管理職又は校内の職員に相談」であった。一般的にみて困難や悩みについては学校内、もしくは他校の特殊学級担任・養護学校に相談する傾向が見られた。一方このような困難や悩みに対し、

「専門機関に相談」と回答した例は小・中学校共にみられなかった。

4.3. 障害児教育に関する情報の入手(表12)

4.3.1. 通常の学級

障害児教育に関する知識、情報の入手方法については複数回答可としたために回答数が学級担任数より多くなっている。通常の学級において障害児教育に関する知識、情報の入手について最も多かったのが「書籍」で33.46%であった。次いで、「特にやっていない」が31.94%であった。「教育委員会や事務所による研修会」の1年あたりの回数は、「年におよそ1回」との回答が15人で最も多く、「年におよそ2回」が1人、「年におよそ3回」が1人であった。中には「沖縄本島に勤務していたときは、年におよそ3～4回は研修会に参加していた」という回答もあった。「その他の講演、研修会」の1年あたりの回数は、「年におよそ1回」が19人、「年におよそ3～4回」が1人、また「初任者研修のとき」が3人いた。「その他」では、「インターネット、新聞」が10人、「他教員からの情報」が9人「校内研修」が7人、「カウンセラー」が4人であった。また、「他教員からの情報」では、他の学校の教員や養護学校の教員に個人的に相談したり、情報交換をしたりするという回

表11. 悩みや困難に対する対処(複数回答可、回答数に占める割合%)

	小学校		中学校		幼稚園	全 体	
	通常学級	特殊学級	通常学級	特殊学級		通常学級*	特殊学級
校内職員に相談	38.40	30.00	47.73	40.00	20.00	40.23	35.00
自分で対処	26.40	0.00	34.09	0.00	20.00	28.16	0.00
特殊学級担当者	16.00	20.00	9.09	20.00	0.00	13.79	20.00
教育委員会	2.40	0.00	0.00	10.00	20.00	2.30	5.00
養護学校	2.40	20.00	2.27	20.00	0.00	2.30	20.00
教育センター	0.80	10.00	2.27	10.00	0.00	1.15	10.00
専門機関	4.00	0.00	0.00	0.00	20.00	3.45	0.00
その他	9.60	20.00	4.55	0.00	20.00	8.62	10.00
回 答 数	125	10	44	10	5	174	20
	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

*幼稚園も含む

答もあった。

4.3.2. 特殊学級

ほとんどの特殊学級担任が何らかの方法を使い、障害児教育に関する知識情報を入手していた。先の通常の学級の場合とは異なり、小学校・中学校で共に多かった回答が「特殊学級担任研修会」であり、続いて「特養研」、

「教育委員会や事務所による研修会」の順に回答が多かった。

5. 宮古養護学校の特別支援教育センター機能

5.1. 養護学校の相談活動（表13、14）

養護学校に対する相談について、ここでは特に通常の学級における実態について述べる。

表12. 障害児教育に関する知識、情報の入手法（複数回答可、回答数に占める割合％）

	小学校		中学校		幼稚園	全 体	
	通常学級	特殊学級	通常学級	特殊学級		通常学級*	特殊学級
特にやっていない	28.29	4.55	35.96	0.00	40.90	31.94	2.56
委員会等の研修会	8.55	13.63	8.99	29.42	13.64	9.13	20.52
その他の講演、研修	7.24	13.63	10.11	5.88	13.64	8.75	10.26
書 籍	36.84	22.73	29.21	5.88	27.27	33.46	15.38
特 養 研	0.66	22.73	0.00	23.52	0.00	0.38	23.08
特 殊 学 級 担 任	3.39	22.73	2.25	29.41	0.00	2.66	25.64
そ の 他	15.13	0.00	13.48	5.88	4.55	13.68	2.56
回 答 数	152	22	89	17	22	263	39
	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

*幼稚園も含む

表13. 養護学校に対する相談について（回答数に占める割合％）

	小学校	中学校	幼稚園	全 体
相談したことがある	5.13	9.59	6.67	6.83
これからしようと思う	72.65	72.60	60.00	71.71
しようと思わない	5.98	6.85	6.67	6.34
そ の 他	16.24	10.96	26.67	15.12
回 答 数	117	73	15	205
	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

表14. 相談をしようと思わないと答えた理由について（複数回答可、回答数に占める割合％）

	小学校	中学校	幼稚園	全 体
養護学校のことがよくわからない	27.28	40.00	66.67	36.84
時間や余裕がない	36.36	40.00	0.00	31.58
方針や目標が違う	18.18	0.00	0.00	10.53
子どもの実態が違う	0.00	20.00	33.33	10.53
遠 い	9.09	0.00	0.00	5.26
そ の 他	9.09	0.00	0.00	5.26
回 答 数	11	5	3	19
	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

通常の学級においては「相談したことがある」とした回答は全体的にみて1割に満たなかったが、一方で全体の71.71%の学級担任が、今後は養護学校に「相談しようと思う」と答えていた。「相談したことがある」と「これからしようと思う」を合計すると、全体の8割近くを占めていた。逆に「相談しようとは思わない」としたものはきわめて少なく、その理由としては、「養護学校のことがよく分からない」、「時間や余裕がない」などが挙げられていた。

5.2. 幼稚園、小中学校と養護学校の連携 (表15)

5.2.1. 通常の学級

幼稚園、小中学校と養護学校の連携の必要性について、養護学校との連携が「必要」と答えた学級担任は、全体の86.51%を占めて

いた。逆に「必要でない」とした場合は全体の0.48%にすぎなかった。学校種別毎にみた場合も同様に、幼稚園、小中学校ともに連携が「必要」と答えた場合が全体の8割前後を占めていた。

5.2.2. 特殊学級

特殊学級担任の全てが、小・中学校と養護学校の連携について「必要」と回答しており、「必要でない」とする回答は皆無であった。

5.3. 宮古養護学校に期待すること (表16)

5.3.1. 通常の学級

通常の学級担任が宮古養護学校に期待する特別支援教育のセンター校的機能について、複数回答可とした設問を行った。複数回答可としたことから、回答数は他の設問に比べてきわめて多く、合計693件の回答が得られた。

表15. 幼稚園、小中学校と養護学校の連携の必要性について (回答数に占める割合%)

	小学校		中学校		幼稚園	全 体	
	通常学級	特殊学級	通常学級	特殊学級		通常学級*	特殊学級
必 要	88.14	100.00	86.11	100.00	77.78	86.51	100.00
必 要 で ない	0.84	0.00	0.00	0.00	0.00	0.48	0.00
どちらともいえない	11.02	0.00	13.89	0.00	22.22	13.01	0.00
回 答 数	118	7	72	5	18	208	12
	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

*幼稚園も含む

表16. 宮古養護学校に期待すること (複数回答可、回答数に占める割合%)

	小学校		中学校		幼稚園	全 体	
	通常学級	特殊学級	通常学級	特殊学級		通常学級*	特殊学級
教 育 相 談 機 能	17.16	17.39	16.88	17.39	25.00	17.60	17.39
コンサルテーション機能	18.41	13.04	16.48	17.39	15.90	17.60	15.22
指 導 機 能	15.17	4.34	13.08	13.04	13.64	14.29	8.70
研 修 機 能	13.93	26.08	13.92	13.04	11.36	13.71	19.57
情 報 提 供 機 能	19.15	21.73	19.83	13.04	22.73	19.62	17.39
施設設備開放機能	5.47	4.34	7.17	13.04	0.00	5.77	8.70
交 流 学 習	10.20	13.04	11.81	13.04	11.36	10.83	13.04
そ の 他	0.50	0.00	0.84	0.00	0.00	0.58	0.00
回 答 数	402	23	247	23	44	693	46
	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

*幼稚園も含む

全般的にみて、各機能それぞれに対する期待が15～20%の割合でみられた。養護学校に期待する機能として、「情報提供機能」であるとしたものが19.62%で最も多く、次いで「教育相談機能」「コンサルテーション機能」ともに17.60%であった。

5.3.2. 特殊学級

小学校特殊学級担任において最も多かったのは「研修機能」(23件中6件)であった。続いて、「情報提供機能」(23件中5件)、「教育相談機能」(23件中5件)となっていた。一方、中学校特殊学級担任においては特定の項目に限らず、各項目ともほぼ同様の回答率であった。

6. 宮古養護学校に対するイメージ等

6.1. 宮古養護学校に対するイメージ (表17)

宮古養護学校に対するイメージについて、特に通常の学級から得られた回答を基に、自由記述を類似した内容ごとに分け「相対的にポジティブなイメージ」「相対的にネガティブなイメージ」「その他」の3種に分類を試みた。「相対的にポジティブなイメージ」では、主に指導や、子どもの実態に関するもの、教育環境についてのイメージ等が含まれており、全体の57.40%を占めていた。具体的には「宮古養護学校に来たことがある」、「勤務し

たことがある」、「交流学习をしたことがある」等が挙げられ、「障害をもっている子どもたちに対して、できることを伸ばしていこうと頑張っている学校」などという記述がみられた。一方、「相対的にネガティブなイメージ」では、遠い(距離的、心理的)、閉鎖的、独立したイメージ等が含まれており、全体の26.85%を占めていた。具体的には「場所的に遠い」、「まだまだ閉鎖的なイメージ」等の記述がみられた。「その他」については、「なかなか関わる機会が少ないのでイメージが難しい」など、交流が少ないことを理由に「よくわからない」という回答が多く見られた。

6.2. 宮古養護学校に対する保護者の理解 (表18)

養護学校について通常の学級の保護者は理解していると思いますかという問に対して、「理解していると思う」と回答した学級担任は全体の18.26%となっていた。また「理解していないと思う」と回答した学級担任は56.53%と過半数を占めていた。

6.3. 宮古養護学校への要望や意見 (表19)

宮古養護学校に対する要望について記述した通常の学級担任は回答数全体の67.92%を占めていた。その要望の内容として、最も多かったのが、「交流学习をもっとしたい」という

表17. 宮古養護学校に対するイメージ (回答数)

	全体	%
ポジティブ	62	57.40
ネガティブ	29	26.85
その他	17	15.74
回答数	108	100.00%

表18. 宮古養護学校に対する保護者の理解 (回答数)

	全体	%
理解している	21	18.26
理解していない	65	56.53
分からない	13	11.30
その他	16	13.91
回答数	115	100.00%

表19. 宮古養護学校に対する要望 (回答数)

	全体	%
交流学习	12	33.33
情報交換	8	22.22
連携	5	13.89
相談機能	3	8.33
研修、講座	1	2.78
センター的機能	2	5.56
その他	5	13.89
回答数	36	100.00%

もので全体の33.33%を占めていた。その次が「どう指導していいかわからないので教えてほしい」というような情報交換機能に関することが22.22%、その他に連携に関する要望等がみられた。特殊学級担任からの回答数は多くなかったものの、具体的に「児童の指導について気軽に相談したり、資料がもらえたりしてとても感謝している」、「色々な行事などに交流として、参加させて欲しい」などの記述がみられた。

V. 考察

1. 宮古圏域における子どもの実態と教職員の対応

1.1. 通常の学級において特別な支援が必要と思われる子どもの実態

得られた所見から、特別な支援が必要と思われる子どもが学級にいと回答した学級担任は、全体で3割弱を占めていた。またその絶対数は対象人数5445人中66人で、1.21%を占めていた。ここで大田が行った八重山圏域の調査結果と比較するため、小学校、中学校に絞って集計してみると、特別な支援を必要とする子どもは対象人数5140人中65人で、調査対象の1.26%であった。一方八重山圏域で得られた結果では、特別な支援が必要と思われる子どもは、全体で約30.10%となっていた⁹⁾。またその人数は対象とする子ども4169人中89人で、全体の2.13%であった。また特別な支援が必要と思われる子どもとしては、学習障害が37人で最も多く、次いで注意欠陥/多動性障害が13人、知的障害が12人という順であった。これらの調査結果は、八重山圏域で行われたものとほぼ同様であった。これらの2つの地域の調査を比較してみると、双方ともに同様な現状を抱えていることは確かであるが、絶対数は八重山圏域のほうが宮古圏域をやや上回っていた。類似した環境下でありながら、調査結果に多少差がみられたということについては、さらに詳細な検討が必要であるが、ひとつの理由として回答率の差異が関わっている可能性を考えることができる。一方で文部科学省による全国実態調査³⁾では、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする子

どもの割合は6.3%という結果が得られている。このことから、少なくとも今回の調査の範囲内では、宮古、八重山を併せた先島地域では全国平均よりも低い割合を示していたことが明らかとなった。本調査から得られた結果は、学級担任からの回答に基づくもので、今回指摘を受けたすべての子どもが専門家、医師等による診断を受けているわけではない。さらに、いわゆる大都市圏から得られたデータとそれ以外の場合では地域性も含めた差異があることは容易に推定できる。先島地域と全国平均との間にみられた差異には、これらのことが含まれていた可能性を否定することはできない。

今後、通常の学級には学習障害、注意欠陥/多動性障害、自閉的傾向のある子どものみならず、その他の重度・多様化した障害のある子どもの在籍もまた増えていく可能性がある。そのような子どもたちに対して、通常の学級においてできる限りの教育的支援や対応をしていくためには、通常の学級の担任であっても特別支援教育に関わる専門的な知識を十分に身につけておく必要があると考えられる。

1.2. 通常の学級における子どもへの支援と教職員の対応

通常の学級の約7割の学級担任が特別な支援が必要と思われる子どもに対して、具体的に何らかの配慮、支援をしているという回答があった。しかし「障害についての知識がないため、どのように指導してよいか分からない」という報告にみられたように、現段階における、通常の学級では特別な支援を必要とする子どもに対する個別的な指導にはどうしても限界があると思われる。現状では市町村教育委員会が派遣できるヘルパーの数についても限界があり、地域によっては派遣がほとんど不可能な場合さえある。しかしながら一方で、「している」と答えた場合の具体的な支援、配慮として「教材の工夫」、「放課後、夏休みの個別指導」、「声かけの工夫」、「保護者、他教職員との連携」等の回答がみられたことも事実である。学級担任として試行錯誤をしながら、教材や指導の工夫をしている通常の学級の現状についてもまた明らかと

なったといえよう。

また、約半数の学級担任がこれまで特別な支援を必要とする子どもの指導にあたって、困難や悩みを抱えた経験があることも明らかとなった。この指導上の困難や悩みについては、中学校と比較して小学校でより多くみられたことから、学級担任制をとる小学校と、教科制をとる中学校の教育課程の相違が関係している可能性を考えることができる。また指導上のみならず「家庭との連携に関する悩み、困難」も少なからずあったことから、子どもに対する支援だけではなく、保護者に対する支援、連携もまた今後の重要な課題であると考えられる。さらにこれらの悩みや困難に対する対処に関しては、全体の約7割の学級担任が「学校内だけで対処」、「自分で対処」、「特殊学級担任に相談」というように学校内で対処しているということが明らかとなった。その一方で「養護学校」、「教育センター」、「専門機関」等の専門機関を利用した例はむしろ少なかった。しかし、通常の学級を受け持つ担任の8割以上が養護学校との連携の必要性を感じているという事実も一方であることから、今後行われるであろう双方の連携によってこれらの悩みや困難が改善される可能性は十分に考えられる。

また今回の調査で、特殊教育の経験の有無について通常の学級担任の中で「ある」と答えた教職員の割合が全体の約2割を占めているという事実が明らかとなった。特殊教育経験がある教職員が各学校に約2割いるということはすなわち、それらの教職員が他の教職員に対して、自らの障害児教育に関わる経験を生かしたアドバイスや、何らかの情報提供ができる可能性があるという事実を示している。ここで特殊教育経験のある教職員を、今後の特別支援教育推進に当たっての「人的リソース」の一つと考えてみる。これらの職員が、仮に公立学校内の特別支援教育コーディネーターを担当すれば、養護学校との連携の窓口になるなどの役割を担うことができると考えられる。現段階では特別支援教育コーディネーターの配置に伴う、いわゆる「加配」は困難な状況がある。その現状の中でこれら公立学校に勤務する特殊教育経験者は、

今後の特別支援教育を進める上でのキーパーソンとなり得るものと考えられる。

後述するように、現在宮古圏域における養護学校教職員と特殊学級担任は、宮古圏域独自に作られている「特殊学級設置校・養護学校教育実践研究会（特養研）」や各種の研修会や研修の場を通して密な連携が形成されている。しかし今回得られた所見では、通常の学級担任と養護学校教職員との連携についてはまだまだこれからの課題であるといわざるを得ない。前述したように、通常の学級を受け持つ担任の8割以上が養護学校との連携の必要性を感じているという明らかな事実もある。今後特別支援教育を推進する上で、養護学校と公立学校との連携が重要となることは明白である。先の特養研を特殊学級設置校に限らず宮古圏域全ての公立学校を交えた研究会に拡充する等、今後の連携の在り方について新たな方策を考えていく必要がある。

2. 特殊学級の実態

特殊学級担任に限ってみれば、特殊教育の経験の有無について「ある」と答えた教職員の割合は全体で約6割であった。特に中学校では5名中4名が初めての経験であることが明らかとなった。また、特殊学級担任の特殊教育免許の取得率については全体で約3割に満たないことが明らかとなり、特殊学級担任が特殊教育免許を取得しているのは小学校のみであった。今後特別支援教育を行っていく上では、個々の子どもの実態とニーズに合わせた支援を行っていくため、特殊学級担任の困難や悩みは複雑化していくことは容易に想像できる。さらに将来的に特殊学級が特別支援教室（仮称）に移行することが明示されている現状を鑑みれば、従来の特殊教育の知識や情報はもちろん、特別支援教育に関わる専門的な資質を向上するための支援が急務であると考えられる。

宮古圏域における学校訪問と教育相談は、これまでに平良市教育委員会と宮古養護学校との協力に基づいて、特殊学級担任に対する研修の一環として過去3年間継続してきた実績があり、その成果は徐々に顕在化している。実際に宮古

圏域の公立学校を訪問しながら教育相談を受けた経験から、同じ学級に障害の程度が大きく異なる子どもが混在している場合も少なからずみられた。また特殊経験は少ないながらも子どもの実態把握や、教材教具の研究など大変熱心に取り組んでいる学級担任も多く見られた。しかし一方で、指導に当たっては通常の学級における指導と、いわゆる「準じた指導」との狭間で迷う学級担任が多く見られたこともまた事実であった。

前述したように、特殊学級設置校と宮古養護学校との共同で運営されている「特養研」は宮古圏域独自の活動である。この研究会については先の学校訪問と同様に、過去3年間に渡って継続した内容の研修会を行っており、特殊学級担任の研修の場として実際に機能していることは明らかである。さらに宮古養護学校が平成16年度に沖縄県教育委員会から指定を受けたグループ研究「センター的役割を担うためのネットワークづくり -コーディネーターを中心とした教育相談体制のあり方-」の成果として、宮古養護学校に対する教育相談の方法論が明確に示された。このことを受けて、今後の市町村教育委員会と宮古養護学校、さらに琉球大学も加わって相互に協力した学校支援の体制作りの方向性も明確となってきた⁸⁾。これらのことから、今回指摘された学級担任の悩みや困難に対する支援については、関係諸機関の連携と研修機会の充実などを通して、通常の学級と同様に特殊学級においてもまた、今後改善されていくものと考えられる。

3. 宮古養護学校に求められること

「宮古養護学校に期待すること」については、複数回答可ではあったものの全回答数がきわめて多かったことから、通常の学級担任の宮古養護学校に対する特別支援教育のセンター的機能への期待が大きいことが推測できる。養護学校に期待する機能として、「情報提供機能」が最も多く、次いで「教育相談機能」、「コンサルテーション機能」となっていた。ここでは特殊学級の実態も考慮しながら、特に「情報提供機能」に対する期待が最も多かったことに着目する。

通常の学級担任は、養護学校に対して学習障害や注意欠陥/多動性障害等に関する情報や知識を求めることが予想される。しかしながら養護学校職員は、これらのいわゆる軽度発達障害児に対しての指導経験が少ないため、的確な対応が困難である場合も少なくない。しかし仮に軽度発達障害に対しての経験や知識が少なくても、「その子どもに応じた個別の対応を考える」というノウハウについては十分に身につけているはずである。すなわち、今までの障害児教育の経験を生かしながら、特別な支援を必要とする子どもの指導や支援に対するノウハウや情報の提供は可能であると考えられる。障害児教育に関わって、個々の教職員が培ってきたそれまでの経験を再認識し、発想の転換を図りながら応用することで、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもへの対応について、何らかの手がかりを得ることは十分に可能であると考えられる。今後特別支援教育を推進していく中で、公立学校も養護学校教職員もお互いの立場を尊重し、各々の経験を率直に情報交換しながら共に考えていく、共に取り組んでいく姿勢が求められており、そのことを通じてお互いに新しい経験を積み重ねていくことが最も重要なことであると考えられる。

最後に宮古養護学校に対する具体的なイメージについては、以前は距離的な問題もあって積極的に良い印象をもたれることは少なかった時代もあったようである。しかし今回得られた所見では、類似した相対的にネガティブなイメージは残存するものの、「宮古養護学校に来たことがある」、「勤務したことがある」、「交流学习をしたことがある」と回答した教職員については、養護学校に対して理解を示し、むしろポジティブなイメージを抱いていることが多いことが明らかとなった。さらに得られた所見から、ここ数年間で交流学习、学校見学等を通して養護学校のことを理解し、イメージが変わったという教員が急速に増えているということも明らかとなった。実際、宮古養護学校の交流学习に訪れる子どもと関係者の数はここ数年急増している。過去数年間に渡って宮古養護学校が「地域に養護学校を開いてきた」努力が明らかなる形

で実を結んできたものと考えられる。

しかし一方で公立学校の保護者に関しては、養護学校に対する理解はまだ不十分であることが示唆された。就学前の子どもに対する教育相談については、沖縄県教育センターや琉球大学の障害児教育実践センターの主催で各々年間1回行われてきたにすぎない。このことから平成17年度からは、保護者がより利用しやすいように、毎月1回平良市の中心部で行われている地域支援コーディネーター主催の巡回療育相談と連携して教育相談窓口を開くこととした。この巡回療育相談は、沖縄小児発達センターから月に一度専門家が宮古島を訪れ、肢体不自由児の機能訓練や言語訓練、診断（3ヶ月に一度、専門医の訪問時）などを行っているものであり、当初宮古福祉保健所が行っていた事業を、平成14年から沖縄県障害児（者）地域療育等支援事業の一環として地域支援コーディネーター（さぼ〜と）に移管されたものである。この巡回療育相談と同じ会場を利用して、お互いにタイアップする形で、大学の専門家と宮古養護学校の教育相談部とが共同で教育相談窓口を開く予定である。この宮古圏域における新たな取り組みは、今後の特別支援教育の在り方を探るために、現段階で利用可能なリソースを最大限無駄なく有効に活用しようとする試みであるといえる。

以上述べてきたことから、将来的に理想的なノーマライゼーションを実現することを念頭に置いて、今後の特別支援教育の在り方を探る中で重要なことは、理想と現実のギャップを嘆くことでは決してない。関係者が協力しつつお互いに知恵を絞って、現段階で可能な工夫を最大限行うこと、それを通じて現状の改善を図っていくこと、それらの作業の積み重ねを地道に図っていくことであると考えられる。

今回の調査は、宮古圏域すべての学級担任を対象とした悉皆調査であった。このことから得られた所見について、通常の学級あるいは特殊学級の子どもの実態、教員の悩みや困難、宮古養護学校の特別支援教育のセンター校的役割について詳細な基礎的情報を得ることができたと考えられる。今回のアンケートで得られたデータは研究協力校

である宮古養護学校と共有している。このことから、今後宮古養護学校が地域のニーズを踏まえた特別支援教育センターとしての役割をさらに充実させるための基礎的資料となるものと考えている。さらに今回得られた分析結果は、アンケートへの協力の如何を問わず、学校別に集計したものを加えて、宮古圏域の全ての公立学校にフィードバックした。さらに宮古教育事務所や各市町村教育委員会にもすでにフィードバック済みである。学校のみならず市町村の教育委員会や教育事務所など関係諸機関が、これらの資料を活用することで今後の宮古圏域における特別支援教育の推進につながることを期待したい。

本研究は科学研究費補助金、課題番号16530627の補助を受けて行われたものである。

謝 辞

本研究は沖縄県立宮古養護学校との共同研究として行ったものである。本来、養護学校教職員との連名とするべきところであるが、学校長の判断で単著とした。このことを踏まえて、宮古養護学校の玉元江美子校長始め、グループ研究担当の平田淳子先生、下地靖子先生、當間美代子先生、上原ひろみ先生には、共同研究者として心から感謝の意を表したい。また、資料の整理や分析については琉球大学教育学部4年次の金城香澄氏と山城郷士氏によるところがきわめて大である、今後の活躍を期待している。最後にアンケート実施にご協力いただいた宮古教育事務所、市町村教育委員会、及び各公立学校長と学級担任の皆様には深謝いたします。

参考文献

- 1) 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 盲・聾・養護学校におけるセンター的機能の現状—実態調査の結果概要をもとに— 特別支援教育、9、10-14、2004
- 2) 文部科学省 21世紀に特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～(最終報告) 2001
- 3) 文部科学省 通常の学級に在籍する特別な支

援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査 2003

- 4) 文部科学省 今後の特別支援教育の在り方について(最終報告) 2003
- 5) 文部科学省 小・中学校におけるLD (学習障害)、AD/HD (注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン (試案) 2004
- 6) 大田幸司 特別支援教育センター化への実践的研究—地域と個のニーズに応じた支援を通して—沖縄県立総合教育センター 第34集 研究概要 2003
- 7) 沖縄県教育委員会 学習障害及学習上特別な配慮が必要な児童生徒に関する調査研究Ⅱ (報告) 2002
- 8) 沖縄県立宮古養護学校 平成16年度沖縄県教育委員会指定 特殊教育 グループ研究報告書「センター的役割を担うためのネットワークづくり —コーディネーターを中心とした教育相談体制のあり方—」 2005